

稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事

入札説明書

令和5年4月

稲 沢 市

目 次

第1節 目的と定義	1
第2節 事業の概要	1
(1) 事業名称	1
(2) 発注者	1
(3) 事業場所	1
(4) 事業期間	1
(5) 事業施設の概要	1
(6) 落札者の決定方法	1
第3節 契約締結に至るまでのスケジュール	2
第4節 入札参加者に関する条件	3
(1) 参加資格	3
(2) 応募に関する留意事項	4
第5節 入札に関する手続き	5
(1) 技術提案公募書類	5
(2) 参加資格審査	6
(3) 入札書類提出書	7
(4) 総合評価	8
(5) 本契約の締結	10
(6) その他	11
第6節 連絡先	11
別紙 提案設計図書提出要領	12

第1節 目的と定義

この入札説明書(以下「本書」という。)は、稲沢市(以下「本市」という。)が「稲沢市汚泥再生処理センター(仮称)建設工事」(以下「本工事」という。)の契約を締結しようとする落札者を総合評価方式一般競争入札により募集及び選定するにあたり、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)に配付するものであり、入札参加者は本書の内容を踏まえ、入札等に必要な書類を提出する。入札説明書に記載のないものについては稲沢市契約規則、稲沢市一般競争入札実施要項、稲沢市最低制限価格取扱要領、稲沢市特定建設工事共同事業体取扱要綱、稲沢市低入札価格調査取扱試行要領及び稲沢市入札者心得書によるものとする。

なお、本書と別途配付する様式集、落札者決定基準書、発注仕様書を合わせて、「技術提案公募書類」と言う。

第2節 事業の概要

(1) 工事名

稲沢市汚泥再生処理センター(仮称)建設工事

(2) 発注者

稲沢市

(3) 事業場所

愛知県稲沢市平和町須ヶ谷地内

(4) 工期

本契約締結後から令和8年3月31日(予定)

(5) 事業施設の概要

1) 施設規模(週7日平均)

128 kℓ/日(し尿:5kℓ/日、浄化槽汚泥:123kℓ/日)

2) 処理方式

水処理:前処理+前脱水方式

資源化:助燃剤化

(6) 落札者の決定方法

本工事の落札者は、「総合評価方式一般競争入札」により、価格面と価格以外の要素(技術面等)を総合的に評価して決定する。

なお、決定にあたっては、「稲沢市汚泥再生処理センター(仮称)整備に係る総合評価落札方式実施要綱」に準拠し、稲沢市汚泥再生処理センター(仮称)整備に係る総合評価審査委員会(非公開、以下「委員会」という。)に諮り評価を実施する。

第3節 契約締結に至るまでのスケジュール

本工事の契約締結に至るまでのスケジュールは、次のとおり予定している。ただし、応募状況や審査進捗状況等により、予定を変更する場合がある。

一般競争入札公告	令和5年4月25日(火)
技術提案公募書類の配布	令和5年4月25日(火)～4月28日(金)
技術提案公募書類に関する第1回質疑受付(資格条件等)	令和5年4月26日(水)～4月28日(金)
技術提案公募書類に関する第1回質疑への回答	令和5年5月8日(月)
参加資格審査申請書の受付	令和5年5月8日(月)～5月10日(水)
参加資格審査結果の通知	令和5年5月12日(金)
参加資格審査結果に関する説明要求受付	令和5年5月12日(金)～5月19日(金)
参加資格審査結果に関する説明要求への回答	説明要求受付から5日以内
技術提案公募書類に関する第2回質疑受付	令和5年5月17日(水)
技術提案公募書類に関する第2回質疑への回答	令和5年5月22日(月)
入札書類提出届(第1回)の提出	令和5年5月23日(火)～5月31日(水)
提案設計図書の改善指示	令和5年6月7日(水)
改善提案設計図書(改善指示に対する回答書)の提出	令和5年6月14日(水)
改善提案設計図書に対する回答	令和5年6月16日(金)
入札書類提出届(第2回)の提出	令和5年6月19日(月)～6月21日(水)
技術審査の実施(ヒアリング) (必要に応じて)	令和5年6月下旬
総合評価の実施	令和5年6月下旬
総合評価結果の通知、公表及び落札者の決定、仮契約、公表	令和5年7月上旬
総合評価結果に関する説明要求受付	結果の公表から5日以内
総合評価結果に関する説明要求への回答	説明要求受付から5日以内
議会の議決(本契約の締結)	令和5年9月

第4節 入札参加者に関する条件

(1) 参加資格

入札参加者は、次に掲げる条件を満たす単独の企業もしくは、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)とする。

なお、当該工事における共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となることはできない。

1) 入札参加者の要件

1-1) 単独企業における要件

- ① 建設業法第3条に基づく清掃施設工事に係る特定建設業の許可を有する者。
- ② 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の清掃施設工事に係る総合評価点数(P)が1,000点以上の者。
- ③ 官公庁が性能発注した循環型社会形成推進交付金制度に基づく一般廃棄物処理施設整備事業の元請として、平成25年度から令和4年度までの10ヶ年間に、汚泥再生処理センター(資源化方式:助燃剤化)を竣工した実績を有すること。(共同企業体としての竣工実績は、代表企業として参加した場合に限る。)
- ④ 建設業法第26条に規定する監理技術者(建設工事の種類が清掃施設工事業)を当該工事に専任配置できること。(実施設計・機器製作期間と現場施工期間で監理技術者の分離は可能とし、実施設計・機器製作期間の監理技術者は非専任も可とする。)

1-2) 共同企業体における要件

- ① 共同事業体の代表者の出資比率は、構成員中最大であり、かつ構成員の出資比率は、均等割の10分の6を下回らない範囲で構成員において自主的に定めるものとする。
- ② 共同企業体の代表者は、「1-1) 単独企業における要件」の①～④の要件を全て満たす者であること。
- ③ 共同企業体の構成員(代表企業は除く)は、次の条件を全て満たす者であること。
 - ア. 稲沢市内に本社、本店等を有する者。
 - イ. 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の「建築一式工事」に係る総合評価点数が700点以上の者。
 - ウ. 建築業法第26条に規定する主任技術者を当該工事に専任配置できること。
 - エ. 令和4年度において、本市の「建築一式工事」の受注実績を有する者。

2) 入札参加者の制限

次に該当する場合、入札参加者となることができない。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当する企業。
- ② 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)第10条の7～9の規定に該当する企業。
- ③ 本工事の資格審査申請書の受付開始日から落札者の決定日までの期間に、愛知県又は本市で指名停止措置を受けている企業。

- ④ 本工事の資格審査申請書の受付開始日から落札者の決定日までの期間に、本市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書(平成 27 年 2 月 9 日付け稲沢市長・稲沢市教育委員会教育長・稲沢市病院事業管理者・愛知県稲沢警察署長締結。)に基づき、本市から排除措置を受けている企業。
- ⑤ 申請日現在において法人税、消費税、地方税を滞納している企業。
- ⑥ 下記の法律の規定による申立て等がなされている企業。
 - 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定に基づく更生手続開始の申立て
 - 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく再生手続開始の申立て
 - 破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定に基づく破産手続開始の申立て
 - 商法の規定に基づく会社整理の申立て、又は整理開始の通告
- ⑦ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない企業。

(2) 応募に関する留意事項

1) 技術提案公募書類等の承諾

入札参加者は、入札書類提出書の提出をもって、技術提案公募書類の記載内容を承諾したものとみなす。

2) 費用負担

応募から契約締結に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

3) 契約保証金

①落札者は、本契約を締結するまでに、稲沢市契約規則第 30 条の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、銀行等(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和 29 年法律第 195 号)第 3 条に規定する金融機関)又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

②落札者が、次のいずれかの要件に該当するときは、契約金の全部又は一部の納付を免除するものとする。

免除要件	1 落札者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
	2 落札者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

③保証債務履行の請求の有効期間は、保証期間経過後六か月以上とする。

④契約保証金は、契約履行の確認後に還付する。

4) 予定価格の公表

予定価格は事前に公表しない。

5) 著作権

入札参加者から技術提案公募書類に基づき提出される書類の著作権は、入札参加者に帰属する。但し、本市が本事業の範囲において公表する場合、その他本市が必要と認める場合には、技術提案公募書類に基づき提出される書類の内容を無償で使用できるものとする。

6) 提出書類の取り扱い等

- ① 同一の入札参加者が複数の提案を行うことはできない。
- ② 本市からの改善指示があった事項を除き提出図書の変更はできないものとする。
また、理由のいかんに関わらず提出図書は返却しない。
- ③ 提出された書類は、本事業の落札者選定以外の目的には使用しない。

7) その他

技術提案公募書類に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合は、その都度入札参加者に通知する。

なお、入札参加者は入札等で知り得た情報を第三者へ漏洩してはならない。

第5節 入札に関する手続き

入札参加に関する手続き等は以下のとおりとする。なお、各手続きにおける配布期間、受付期間は土曜日・日曜日及び国民の祝日は除くものとする。

(1) 技術提案公募書類

1) 技術提案公募書類の構成

技術提案公募書類は、下記の書類により構成される。

- ① 入札説明書(本書)
- ② 様式集
- ③ 落札者決定基準書
- ④ 発注仕様書(添付資料等を含む)

2) 技術提案公募書類の配布

技術提案公募書類は、以下のとおり配布する。

- ① 配布期間 : 令和5年4月25日(火)～4月28日(金)
- ② 配布時間 : 9時～17時(ただし、12時から13時除く。)
- ③ 配布場所 : 第6節に示す連絡先

3) 技術提案公募書類に関する質疑受付

技術提案公募書類の内容等に関する質問を受付ける。なお、第1回目については参加資格審査申請に関する質問のみとする。

- ① 受付期間 : 令和5年4月26日(水)～4月28日(金) (第1回)
令和5年5月17日(水) (第2回)
- ② 電話受付時間 : 9時～17時(ただし、12時から13時除く。)
- ③ 提出先 : 第6節に示す連絡先
- ④ 質疑方法 : 電子メール(送信後電話にて受信確認を行うこと。)
- ⑤ 様式 : 質疑書(様式第1号)

4) 技術提案公募書類に関する質疑への回答

- ① 回答日 : 令和5年5月8日(月) (第1回)
令和5年5月22日(月) (第2回)
- ② 回答方法 : 全入札参加者に対してメールにて回答する。

(2) 参加資格審査

1) 参加資格審査申請書の受付

参加資格審査申請は、次に示すとおり正本1部を提出すること。

- ① 受付期間 : 令和5年5月8日(月)～5月10日(水)
- ② 受付時間 : 9時～17時(ただし、12時から13時除く。)
- ③ 提出先 : 第6節に示す連絡先
- ④ 提出方法 : 持参
- ⑤ 様式 : 参加資格審査申請書(様式第2号)
特定建設工事共同企業体資格審査申請書(様式第3号)【共同企業体に限る】
特定建設工事共同企業体協定書(様式第4号)【共同企業体に限る】
委任状(様式第5号)【共同企業体に限る】
使用印鑑届(様式第6号)【共同企業体に限る】
汚泥再生処理センターの施工実績(様式第7号)
予定監理技術者調書(様式第8号)
参加資格審査調書(様式第9号)
- ⑥ 添付資料 : A : 会社パンフレット
B : 工事経歴書(任意様式:過去に受注した主な公共工事について、受注年度、工事名、発注者、受注金額、工事概要等が記載されたもの。)
C : 清掃施設工事に係る特定建設業許可通知書の写し又は特定建設業許可証明書
D : 経営事項審査結果通知書の写し
E : 納税証明書(法人税と消費税及地方消費税の未納の税額がないことの証明(写し)(直近3ヶ月以内のものとする。))
F : 汚泥再生処理センターの施工実績(様式第7号)に記載した施工実績の

工事内容が明記されている請負契約書等(写し)

G：予定監理技術者調書(様式第8号)に記載した予定監理技術者の法令による資格者証等(写し)

H：令和4年度における、本市の「建築一式工事」の受注実績を証明できるもの(契約書等の写し)

添付資料	単独企業及び 共同企業体代表企業	共同企業体 構成員
A	○	△
B	○	○
C	○	—
D	○	○
E	○	○
F	○	—
G	○	—
H	—	○

※○：要添付、△：添付省略可、—：添付不要

2) 参加資格審査結果の通知

- ① 通知日：令和5年5月12日(金)
- ② 通知方法：全入札参加者に対して、参加資格結果通知書(様式第10号)により結果を通知する。

3) 参加資格審査結果に関する説明要求書の受付

参加資格審査結果についての説明を求める場合は、次に示すとおり書類を提出すること。

- ① 受付期間：令和5年5月12日(金)～5月19日(金)
- ② 受付時間：9時～17時(ただし、12時から13時除く。)
- ③ 提出先：第6節に示す連絡先
- ④ 提出方法：持参
- ⑤ 様式：参加資格審査結果に関する説明要求書(様式第11号)

4) 参加資格審査結果に関する説明要求への回答

- ① 回答日：説明要求受付から5日以内
- ② 通知方法：説明を求めた入札参加者に対して、参加資格審査結果に関する説明要求回答書(様式第12号)により説明を行う。

(3) 入札書類提出届

参加資格審査の結果参加資格が認められた入札参加者(以下「参加資格者」という。)は入札書類提出届(第1回)を提出する。

1) 入札書類提出届(第1回)の提出

- ① 受付期間 : 令和5年5月23日(火)~5月31日(水)
- ② 受付時間 : 9時~17時(ただし、12時から13時除く。)
- ③ 提出先 : 第6節に示す連絡先
- ④ 提出方法 : 持参
- ⑤ 様式 : 入札書類提出届(第1回)(様式第13号)

一般要求事項提案設計図書(別紙1参照)

○一般要求事項提案設計図書は別紙1に基づき作成し、用紙サイズはA4版にて作成し、図面はA3版(A4版に折る)で出来る限り縮尺を統一すること。

○本文は横書きとし、文字サイズは10.5ポイント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はその限りではない。

○提出部数については入札書類提出届(第1回)(様式第13号)については1部、一般要求事項提案設計図書は正本1部、副本10部を提出すること。また、その他に一般要求事項提案設計図書を電子データとしてCD-ROMにより1部提出すること。(指定の様式のあるもの、説明文章等については「Microsoft Word、Excel」(Windows版)とし、図面等についてはPDF形式とする。)

なお、副本においては、企業名やロゴマーク等、入札参加者を特定できる表現は一切行わないものとし、参加資格審査結果書(様式第10号)に記載されている提案書提出番号を記入すること。

(4) 総合評価

1) 基礎審査

提出された入札書類提出届(第1回)について、委員会事務局において次のとおり基礎審査を行う。

- ① 書類の不備がないか
- ② 不整合がないか
- ③ 発注仕様書を満たしているか
- ④ その他

2) 提案設計図書の改善指示

提出された一般要求事項提案設計図書に対し、改善項目等がある場合、参加資格者に対して、改善指示を行う。

- ① 指示日 : 令和5年6月7日(水)
- ② 指示方法 : 参加資格者に対してメール等にて改善指示を行う。

3) 改善提案設計図書(改善指示に対する回答書)の提出

改善指示を受けた参加資格者は、改善提案設計図書(改善指示に対する回答書)を提出する。

- ① 受付日 : 令和5年6月14日(水)
- ② 受付時間 : 9時~17時(ただし、12時から13時除く。)

③ 提出先 : 第 6 節に示す連絡先

④ 提出方法 : 持参

4) 改善提案設計図書に対する回答

① 回答日 : 令和 5 年 6 月 16 日(金)

② 通知方法 : 改善提案設計図書(改善指示に対する回答書)を提出した参加資格者に対してメール等にて回答する。

5) 入札書類提出届(第 2 回)の提出

基礎審査の結果、最終審査の対象となった参加資格者(以下「最終審査対象者」という。)は入札書類提出届(第 2 回)を提出する。

① 受付期間 : 令和 5 年 6 月 19 日(月)~6 月 21 日(水)

② 受付時間 : 9 時~17 時(ただし、12 時から 13 時除く。)

③ 提出先 : 第 6 節に示す連絡先

④ 提出方法 : 持参

⑤ 様 式 : 入札書類提出届(第 2 回)(様式第 14 号)

評価項目 1 に係る資料(別紙 2 参照)

評価項目 2 に係る特定要求事項提案設計図書(別紙 2 参照)

入札書(様式第 15 号)

入札書内訳書(様式第 16 号)

誓約書(様式第 17 号)

委任状(様式第 18 号) 【代理人を入札に参加させるときに限る】

○特定要求事項提案設計図書は別紙 2 に基づき作成し、用紙サイズは A4 版にて作成し、図面は A3 版(A4 版に折る)で出来る限り縮尺を統一すること。

○本文は横書きとし、文字サイズは 10.5 ポイント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はその限りではない。

○提出部数については入札書類提出届(第 2 回)(様式第 14 号)については 1 部、特定要求事項提案設計図書については正本 1 部、副本 10 部を提出すること。また、特定要求事項提案設計図書を電子データとして CD-ROM により 1 部提出すること。(指定の様式のあるもの、説明文章等については「Microsoft Word、Excel」(Windows 版)とし、図面等については PDF 形式とする。)なお、副本においては、企業名やロゴマーク等、入札参加者を特定できる表現は一切行わないものとし、参加資格審査結果書(様式第 10 号)に記載されている提案書提出番号を記入すること。

○最終審査対象者は、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当する者を代理人にすることはできない。

○入札書(様式第 15 号)には、工事総額(消費税及び地方消費税を除く。)の値を記入し、入札書内訳書(様式第 16 号)とともに、封筒に入れた上、当該封筒に入れた最終審査対象者の名称並びに事業名を記入し、提出すること。

○最終審査対象者は、提出した入札書(様式第 15 号)及び入札書内訳書(様式第 16 号)の

書換え、引換え又は撤回をすることができない。

○予定価格を超えていない最終審査対象者の入札価格について落札者決定基準により、価格評価点を算出する。

○最終審査対象者は、入札書に合わせて誓約書(様式第 17 号)を提出すること。

○最終審査対象者は、代理人を入札に参加させるときは、委任状(様式第 18 号)を入札の前までに提出すること。

6) 技術審査(ヒアリング)

審査対象者に対して、必要に応じて委員会事務局がヒアリングを実施する。

① 実施日 : 令和 5 年 6 月下旬(対象者には事前に通知を行う。)

7) 総合評価の実施

技術提案書に対して委員会が技術評価点を算出し、入札価格から算出した価格評価点を加算して評価値とし、評価値の最も高い企業を落札者とする。

① 審査期間 : 令和 5 年 6 月下旬

② 審査方法 : 落札者決定基準書に示す評価基準

8) 総合評価結果の通知、公表及び落札者の決定、仮契約、公表

① 通知日 : 令和 5 年 7 月上旬

② 通知方法 : 全最終審査対象者に対して、総合評価結果の公表(様式第 19 号)により結果を通知する。

なお、通知後速やかに本市ホームページでも公表する。

9) 総合評価結果に関する説明要求受付

総合評価結果についての説明を求める場合は、次に示すとおり書類を提出すること。

① 受付期間 : 結果の公表から 5 日以内

② 受付時間 : 9 時~17 時(ただし、12 時から 13 時除く。)

③ 送付先 : 第 6 節に示す連絡先

④ 提出方法 : 持参

⑤ 様式 : 総合評価結果に関する説明要求書(様式第 20 号)

10) 総合評価結果に関する説明要求への回答

① 回答日 : 説明要求受付から 5 日以内

② 通知方法 : 説明を求めた最終審査対象者に対して、総合評価結果に関する説明要求回答書(様式第 21 号)により説明を行う。

(5) 仮契約の締結

本市と落札者とが「稲沢市汚泥再生処理センター(仮称)建設工事」に係る仮契約を締結する。

(6) 本契約の締結

議会の議決後、本市と落札者とが「稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事」に係る本契約を締結する。

(7) その他

1) 参加の辞退

入札参加者、参加資格者、最終審査対象者は、いつでも参加を辞退することができる。参加を辞退する場合は、次のとおり手続きを行うこと。

- ① 受付期間 : 辞退決定後すぐ
- ② 受付時間 : 9時～17時(ただし、12時から13時除く。)
- ③ 送付先 : 第6節に示す連絡先
- ④ 提出方法 : 持参
- ⑤ 様式 : 入札辞退届(様式第22号)

2) 契約の締結を行わない場合

落札者が契約の締結を行わない場合は、最終審査対象者のうち総合評価における評価値の高い企業から順に請負者を決定することができる。

第6節 連絡先

本入札に関する連絡先は、以下のとおりとする。

担当窓口 : 稲沢市 経済環境部 環境施設課
住 所 : 〒492-8391
愛知県稲沢市中野川端町74番地
電 話 : 0587-36-4357
F A X : 0587-36-3709
E-mail : kankyo-s@city.inazawa.aichi.jp

(別紙1) 一般要求事項提案設計図書提出要領

発注仕様書に基づき、一般要求事項提案設計図書を作成すること。

一般要求事項提案設計図書の内容については、以下に示すとおりとする。

- (1) 施設概要説明書
 - 1) 主要設備概要の説明
 - 2) 主要プロセスの説明
- (2) 設計基本数値
 - 1) 物質収支
 - 2) 設計計算書（物質収支計算、主要機器・水槽容量計算）
- (3) 運営管理条件（運転人員）
- (4) 労働安全衛生対策
- (5) 公害防止対策（臭気対策を含む）
- (6) 各種事業工程表
- (7) 設計仕様書
 - 1) 型式
 - 2) 能力・容量等
 - 3) 数量
 - 4) 構造・主要部材質
 - 5) その他
- (8) 図 面
 - 1) 全体配置図
 - 2) フローシート
 - 3) 水位高低図
 - 4) 各階平面図、断面図、立面図
 - 5) 各室面積表
 - 6) 仕上表
 - 7) 主要機器配置図
 - 8) 単線結線図
 - 9) システム構成図（系統図）
 - 10) 計装フローシート
- (9) 技術提案設計概要書（別途提示する書式にて作成）

（別紙２） 特定要求事項提案設計図書提出要領

【評価項目１：企業の技術力等】

- (1) 平成 25 年度から令和 4 年度までの汚泥再生処理センターの新設施工完了実績
 - 汚泥再生処理センターの資源化方式については、助燃剤化であること。
 - 完成年度、発注者、処理能力、処理方式を記述し、工事内容が明記されている当該工事に係る契約書等（写し）を提出すること。
 - JV での実績については、出資比率 20%以上であること。
- (2) 優良業者表彰歴
 - 入札公告日より過去 5 年間に於いて国、自治体からの優良業者表彰歴の写しを提出すること。
- (3) 品質管理・施工監理に寄与する規格の取得状況
 - ISO9001、ISO14001 の取得の写しを提出すること。
- (4) 平成 25 年度から令和 4 年度までの予定監理技術者の汚泥再生処理センターの元請工事経験
 - 汚泥再生処理センターの資源化方式については、助燃剤化であること。
 - CORINS 登録書（写し）を提出すること。
- (5) 配置予定技術者の CPD 実績
 - 配置予定技術者の CPD の取得状況がわかる書類の写しを提出すること。
- (6) 資格停止措置の有無
 - 入札公告日より過去 3 年間に於いて、愛知県内からの工事事故等による資格停止措置の有無が確認できる書類を提出すること。

【評価項目２：地域精通度、地域貢献度】

- (1) 地域内の拠点の有無
 - 稲沢市内もしくは愛知県内に契約を締結可能な本店または支店、営業所等の所在、技術者の常駐状況が確認できる書類を提出すること。
- (2) 地域内の工事実績
 - 平成 15 年度から令和 4 年度までの稲沢市または尾張県民事務所管内での清掃施設工事の工事実績を有すること。
 - 尾張県民事務所管内＝一宮市、犬山市、江南市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町
- (3) 災害協定の有無
 - 稲沢市内もしくは愛知県内における災害協定の締結の有無が確認できる書類を提出すること。
- (4) あいち女性輝きカンパニーの認証
 - 女性の活躍推進への取り組みとして、あいち女性輝きカンパニーの認証が確認できる書類を提出すること。

(5) 市内業者の活用

①市内業者への下請け率（単独参加の場合）

→一次下請金額の市内業者活用率が確認できる書類を提出すること。

①市内業者への下請け率（JV 参加の場合）

→JV 参加する市内業者の出資・分担比率が確認できる書類を提出すること。

【評価項目 3：施工計画に関する事項】

発注仕様書に準拠し、特定要求事項提案設計図書を作成すること。

特定要求事項提案設計図書の内容については、以下に示す事項を記述のこと。

(1) 工事中の環境対策

1) 工事中の環境対策について記述すること。

2) 様式：稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事 工事中の環境対策（様式第 23 号）

(2) 工事中の住民対策

1) 工事中の住民対策について記述すること。

2) 様式：稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事 工事中の住民対策（様式第 24 号）

(3) 工期短縮対策

1) 工期短縮対策を具体的に記述のこと。

2) 様式：稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事 工期短縮対策（様式第 25 号）

(4) 確実に性能を確保できる工夫

1) 確実に性能を確保できる工夫を具体的に記述のこと。

2) 様式：確実に性能を確保できる工夫（様式第 26 号）

(5) 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた地球温暖化対策

1) 稲沢市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた稲沢市汚泥再生処理センター（仮称）での地球温暖化対策を具体的に記述のこと。

2) 様式：稲沢市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた地球温暖化対策（様式第 27 号）